

令和元年度 第1回 大阪府子ども施策審議会

日時：令和元年12月4日（水）

10時00分から12時00分まで

場所：大阪赤十字会館 301会議室

○会長 改めまして、皆さんおはようございます。お忙しいところ、時間を少しでもという形で参加いただき、本当にありがとうございます。ご苦労さまです。

先ほど部長からもごあいさつがりましたが、今ちょうど貧困対策の大綱が報道されて、テレビでも新聞でも賑わせているところです。

それで、たまたま私も委員で、内閣府の委員をさせていただいて、大阪府の展開をずっとお話ししてきました。だから、よく見てくださったら、大綱の中身が大阪発信の部分も非常に多いです。

例えば、先ほどおっしゃった中身だけではなくて、形としても、先ほど虐待のほうも各市町村を巻き込んで、府市で虐待の推進会議を開催されるというお話もありました。そういった貧困問題も、大阪府が各市町村を巻き込んで調査を行い、その後も政策をつくっていくところ、それから、先週、門真市をモデルに大阪府がバックアップしてされてこられたのですが、それもずっと大阪府がバックアップするなかで、各市町村に、「横展開」というお言葉を使われましたが、事例検討会という形で皆さんで議論しながら進めてきたという、これはすごい、「実践の大阪」と言われるところではないかと私も思っています。

勉強させていただいて、このことも、実は、もうすぐ本を出すのですが、それにも紹介させていただきました。そんな形で、ぜひこの子ども審議会でのいろいろな意見も、いろいろなところで国にも届けられる範囲では、私も届けているのですが、厚生労働省の児童部会でも幼保連携のお話も出ています。その話もさせていただいています。

なので、ぜひ皆さん、忌憚のない意見を、ここで形だけではなくて実のある大阪をバックアップするというイメージで、なかなか年間回数も少ないですし、イメージも持ちにくいところだと思いますが、反映していっていると思っていただいて、ぜひ忌憚のない意見をいただけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第によって議事に入っていきたいと思います。

まず、「議事（１）部会の報告について」というところで、事務局からお願いいたします。

【事務局】議事（１）について説明

○会長 ありがとうございます。それでは、皆さんから、ただ今のご報告に対するご質問はございますでしょうか。あるいはワーキングの委員の先生で、何か補足とかご意見があれば。

○委員 質問をよろしいですか。

○会長 はい。委員お願いします。

○委員 今現在ご説明いただいたなかで、大阪府の実情の数字がここに入っておりますが、私、経年変化がわからなくて、例えば、この傾向は増えているのか、それとも少なくなってきたのか、そのあたり少しだけ教えていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。お願いします。

○事務局 児童扶養手当の受給者数については、若干減ってきている傾向にあります。

○会長 ありがとうございます。探してくださっている間に、ほかにもご意見があれば。

○会長 はい。委員。

○委員 まず、離婚件数なのですが、やはり全体として若干減ってきているような傾向にある、そういうデータが国のなかでデータが出ています。

児童扶養手当の受給者数なのですが、特に全額支給されている方と一部支給、収入に応じて徐々に一部停止していった、そういう仕組みですので、市町村によって、全部支給されている方と一部支給されている方をデータで上げ、そして、極力全体として減るように、何かそんな切り分けをした計画をとっておられるところもあったりします。

○会長 ありがとうございます。数字を注意して見る必要があるということだと思います。ありがとうございます。

○委員 付け加えますと、児童扶養手当の受給者数が減るといいことなのですが、ただ、一方では、やはりしんどいなかで受給されておられない方がいたりとか、だから、やはりそれぞれのご家庭を丁寧に見ていく必要があるかという気はしています。

それで、そういう子ども会議などのなかでよく示されるのは、児童扶養手当の受給者数が減っていくということはいいことなのですが、中身をしっかり見ていく必要があると、そんな話をさせていただいています。

○会長 ありがとうございます。2016年の貧困関係の調査をしたときにも、当時のメンバーの先生方がどれぐらいいらっしゃるかわかりませんが、ここでもお話しさせていただいた、困窮度の一番しんどい50%ライン以下の方でも、児童扶養手当を受給されていないという方々が大阪府下で10%ほどいらっしゃいました。なので、「そこが経年どうなっていくかが見えるようになったらいいですね」と、この間の貧困会議でも言わせてもらったところです。

なので、今、委員がおっしゃったとおり、減るということは、単にいいことだけではなくて、本当に必要な人に届いているかという視点が重要かと。

それで、冒頭部長がおっしゃった虐待も、大阪府は多いのですが、それは、ある意味、多いということは目が届いている、いろいろな学校や保育園、地域とかが声を上げてくださっているという評価にもなりますし、だから、単純に多いと、虐待も多いと、皆さん、悪いイメージになるのですが、そうではないのではないかと。児童扶養手当、就学援助、生活保護率というのが高いということは、周知徹底されているというふうにも取れるのではないかと。そういう意味では、今のお話は、減ってきているというのをどうとらえるのかということ、検討がいるのではないかとのご意見かと思いました。事務局で何かわかりましたか。

○事務局 すみません。詳しいデータが手元にありませんので、別途提供させていただきますので、よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。ぜひその辺も、気をつけて数字を見ていきたいと思えます。ご意見ありがとうございます。それでは、ほかよろしいですか。

では、次の議事に進みたいと思います。「議事（2）大阪府子ども総合計画 後期本体計

画（素案）について」、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】議事（2）について説明

○会長 ありがとうございます。それでは、皆さんのほうから、ご意見、ご質問よろしく
お願いいたします。

先週、計画の部会がございまして、そこに出してくださったご意見も入れ込んだ形で、足
りないところは口頭で説明して下さって、ご説明いただいたかと思います。ぜひほかの角
度から、ほかの委員の先生方をお願いします。

○委員 先日の部会のほうでも、ご説明をしている時間がございませんでしたので、あまり
しっかりとお話ができなかったのですが、幼児教育と保育の無償化というのが今年の10
月から始まりました。

それで、これは、われわれ私立幼稚園の立場にとっては悲願だったことで、選挙対策の一
つの公約に上げられたという側面はあるのですが、現実は無償化が実施をされ、無償化とい
うのは、月額2万5,700円が幼児教育の部分でして、長時間の保育は、それに1万1,
300円が足されて、合計で3万7,000円、これが無償になる、3・4・5歳の子ども
たちが無償になるということで、0・1・2歳の子どもたちの無償化については、生活保護
世帯であったり、低所得者世帯について、そのような施策が以前からなされておたと、こ
んなふうなことなのですが、これについて悲願であったのですが、実は、大きな問題がまだ
底流に流れております。

まず1点目が、小学校に入る前までの施設のなかに、公定価格といって、国が決めた価格
で運営をされている保育所・認定こども園・小規模保育所・企業内保育所と呼ばれるような
種類の、長時間、保護者の労働において預かるようなシステムのところについては、公定価
格という形で運営費の補助金が決まっています。

そして、それ以外というのは、実は、私立幼稚園で、国と大阪府から経常費補助金という
補助金で運営をしている従来の幼稚園、この幼稚園がございまして。それで、この幼稚園のな
かからも、大阪府では435園の私立幼稚園があるのですが、そのなかから半数程度が、先
ほど申し上げた施設型給付公定価格のほうに移行いたしまして、そちらで手当をされてい
る施設がたくさんございます。

私立幼稚園だけを見ますと、経常費補助金という補助金のところは約半数の200園ほ
どが、今現在も大阪府から経常費補助金をいただいている園なのですが、経常費補助金と言
いますのは、目的が、保護者の負担の軽減と教育内容の充実、そして、園の持続性を担保す
る、この目的でもって補助を、公金が私立の学校に補助されているわけです。

それで、ここの問題は、単価が年間に園児一人当たり19万円弱なのです、年間ですよ。
ですので、現実には保護者からたくさん負担をいただかないと、園の運営はできないとい
うところが、実は、まだ200園以上の幼稚園が残っているのです。

それで、ここの園が、このたびの幼児教育・保育の無償化において、同じような網のなかに入ったのですが、保護者の方は、働いておられる方は、3歳未満は3号、3・4・5歳は2号というふうな号数が付けられて長時間保育が実施をされています。この子たちは、幼児教育と保育の無償化で、3・4・5歳の子たちはほぼ無償になった。

しかし、幼稚園に通っていた方々は、今までは短時間の2時ぐらいまでの教育しか受けられなかったのです。それに加えて、任意で預かり保育という保育に申し込みをすると、そこに若干の大阪府からの補助金が付いていて、保護者負担と補助金で預かってもらうシステムも、私立幼稚園としては98%ぐらい持っていましたので、長時間保育の枠は既に保障していたのですが、このたびの施策で、1号と呼ばれていた短時間保育の子どもたちのなかに、「新2号」と言って、役所に行って働いている証明を一定出すと、今までは1号だったのですが、新2号というライセンスがもらえた保護者がいるわけです。働いていますという証明をもらえた方がいるのです。その方々は、新2号というふうに呼ばれていまして、非常にわかりにくいですが、新2号と呼ばれていて、長時間預かってもらえるように園にお願いをすると、受け入れていただくと、1日450円分だけがお金が戻ってくると、こういうふうなシステムのなかに入れたのです。

それで、保護者としては喜んだのですが、実は、私立幼稚園としては、そんなにたくさんの人を長時間預かれるような人材もいないし、施設もないというふうなことで、ある一定の方しかお預かりできないのです。

たくさんの方が申し込まれても、ある一定の人しか預かれないということで、そうすると、従前、保育所に入る方々は、優先順位が付いて、貧困や虐待や、そういう方々は優先順位が高い、それとか、ひとり親家庭は高いというふうな形で、保育所の入所が順位が付けられて点数化されて決まっていたのですが、今、私どもが、新2号の方々が殺到されて申し込まれたときに、園として、その方々の所得ですとか、家庭の状況を全て掌握できているわけではないので順位が付けられないのです。

ということは、先着順で申し込みをさせるのか、何らか仕事を持っていることを優先的にさせるのか、子育てがしんどかったり、家で用事があるから預けたいという人もいるわけでして、その辺とそれが混在して、これからは非常に大変なことになっていくという状況が、実は予見をされています。そのあたりを知っておいていただきたいというのが1点です。

それから、もう1点は、小規模保育所を中心にして、0・1・2歳の保育園が、認可外も含めて市町村にはたくさんできました。ですから、今まで待機児がたくさんいたところ、先ほど発表があったように、待機児は確かに減っているのです。しかし、0・1・2歳の庭もないような保育園がたくさんできて、そして、0・1・2歳ときた後に、今度は、保育園に行きたいわけですが、違う保育園に。今度は3歳で保育園に上がっていくのですが、3歳で保育園に上がるときの保育園の3歳枠が一定しかありませんから、今度はここにあふれが出てくるのです。

来年の4月に入所をするのは、今ちょうど申し込みの時期であります。来年の2月に申し

込みが決定するのですが、今、既に役所のほうには3歳が入れないということで、3歳の2号児が入れないということで役所のほうはパニックになっていて、これは、また3歳以上の保育所をどんどん作らなければいけないというふうな状態に実はきています。

そのなかに、先ほど申し上げた私立幼稚園の預かり保育がかみ混んで、混沌とした状況に、今現在なっているというのが、今回の幼児教育・保育の無償化の今現在の姿になります。そのあたりも少しイメージとしてお持ちいただければいいなと思ってお話をさせていただきました。以上です。

○会長 ありがとうございます。なかなか無償化、テレビでも報道されて、無償化にあわせて、幼稚園が値上げをしているみたいなマイナスで報道があると思うのです。その実態はこういうことであるというお話をご説明いただきました。ありがとうございます。

制度的にどうなのかという根本的な問題もいろいろ含んでいると思うのですが、大阪府がというよりは、国で議論していかないといけないことなのかと思いますが、大阪府から意見を出してくださるような機会があれば、ぜひそんなことも出していただけたらいいなと思いました。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○委員 資料2の26ページの、「ひとり親家庭等に対する就業支援の充実」ということで、大阪府との入札で、いろいろな会社が手を上げていただいているのですが、就職しても名ばかりでパート雇用ということになっていきますので、その条件のなかに、きちんと正規雇用ということを明記していただけるように、これからも大阪府のほうにお力を貸していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。今の26ページとか、先ほどワーキングからのご報告もありました就業支援、資料の横長の分です。計画概要と書かれている、ここで、先ほど就業支援ということをおっしゃってくださって、「事業主への表彰制度の創設」ということがあったのですが、正規雇用を推進するといったところを特に表彰するとか、何て言うのでしょうか、ここに絡めて議論がなかったのかとか、そういうことを含められるのかとか、そういうあたりはどうですか。

○事務局 まだこの、「ひとり親家庭の雇用を進める事業主表彰制度」というところは、枠組み自体が固まってはいないのですが、国のほうでも、結構そういうひとり親家庭の雇用を進める事業主への表彰制度というのはありますので、その要件については、これからの議論にはなってくるかと思いますが、今いただいたご意見を踏まえて、いろいろなことをやっていきたいと思います。

それから、先ほど委員のご質問がありまして、データが若干あったので説明しますと、児童扶養手当の受給者数は、過去3年間でいきますと、平成28年度は8万6,000人、平成29年度は8万3,000人、平成30年度は8万人になっています。やはり減少傾向にあるということが一つです。

あと、離婚件数については、全国の傾向ではあるのですが、平成3年度以降については増

加傾向にあり、平成14年に一番多かったという時期があったのですが、平成14年度以降は若干減少傾向にあるというところになっています。

あと、離婚率のほうなのですが、大阪府は、全国に比べ1.9、全国が1.7ぐらいになりますので、その傾向はやはり若干大阪府では高くなるというところにはなっています。

明後日のワーキングについては、ある程度もう少し切り取ってわかりやすく推移というのを示してまた説明したいと思いますので、よろしくお願ひします。失礼しました。

○会長 ありがとうございます。今、委員がおっしゃった、正規雇用でないとなかなかという問題は大きいので、またぜひ引き続きお願ひします。ほかいかがでしょうか。

○委員 先ほどご説明していただいて、私もすごく驚いたのですが、資料2の22ページです。地域子育て支援拠点事業の利用状況で、そのニーズが非常にむしろ下がってきているというところ、ご説明のなかで、保育所に行きだした子どもだとか、未就学の子どもで、保育所とか、そういうところに行きだしたので、保護者の子育てへの支援ニーズが下がっているということなのですが、私も診療だけではなくて、保育所でありますとか、学校現場で、学校の先生とか保育士さんの家庭への援助であったり、あと、気になる子どもへの支援について、医療機関として相談を受けることが、むしろ結構増えてきているなというのでつながるのかなと思ったのです。

行政におかれましても、少し事業体系というか、支援体勢が変わってきているということ踏まえまして、特に教育現場であるとか、保育所・幼稚園への支援、どういうふうにしていくかということを考えていただけたらありがたいかと思ひます。

そこに、「学校をプラットフォームとして」という言葉も、今日、すごくよく出ているかと思うのですが、学校の先生は、子どもを教育して、あと、保護者も対応して、それから、子どもの家庭での状況を見て、困った子どもに対してどのように対応するか、すごく大変になってきているかと思うのです。医療現場から見ても、学校の先生、保育士さん、幼稚園の先生が、すごい今までと仕事の質が少し変わってこられているような気は、医療現場から、横から見ても思うので、大阪府や市町村におかれましても、そのような支援、そのようなお言葉が使われるのであれば、支援も考えていただけたらなと思ひて聞いておりました。以上です。

○会長 ありがとうございます。関連してございますか。

○委員 今のご意見で、私、従前より考えていることなのですが、先日もイタリアに教育の視察に行かせていただいて、そこで現場を見たフィンランドやスウェーデンやさまざまなところに行かせていただいて、幼児期の教育の現場を見て回っているのですが、だいたい10人に1人ぐらいの先生で、3・4・5歳の幼児の場合は、10人に1人ぐらいの先生がおられて、それ以外に、例えば、言語聴覚士であったり、心理的なサポートのカウンセラーであったり、その10人のクラスに大人が3人ぐらい入り込んで教育がなされているのです。

それで、「そこまで手厚くしているのはどうしてなのか」とお伺ひをすると、少子化ではなくて少子の時代になって、一人の子どもも取りこぼせない、その子どもの持っている能力

を最大限に引き出すことで、社会に対して貢献してもらいたいというふうな願いを込めてこのような形にしているのだという話がありました。

私は、日本の国は、少子の時代になって長らく経つと思うのです。ずっと言い続けて子どもの数が圧倒的に少なくなっている。にも関わらず、未だにコンストラクションは35人に1人の先生と、それから、保育所もゼロ歳児は3人に1人、1歳児は6人に1人、2歳児も6人に1人というふうな基準を変えていないのです。

それで、今おっしゃっていただいた仕事の質が変わっているということ、本当にそのとおりでして、家庭のケアや、子どもの養育の相談や、さまざまなものが保育者や幼稚園教育の肩に乗かってきていて、ある意味、問題を抱えた子どもたちの30人は、到底一人では保育することが難しいような状況は、現場にはそこかしこにあるわけです。そのあたりを、もう少しきめ細やかな丁寧な教育のあり方、保育のあり方にしていけないと、私は、取りこぼしたまま子どもたちを、上に上に送り出していってしまわざるを得ない現状みたいなものが現実にわれわれのなかにはあります。

それで、そのこのところを、大阪府だけで解決できる問題ではきっとないのだろうと思うのですが、われわれの意識をそういうふうに変えていかないと、昔のマス教育でやっていくというふうな時代では全くななくなっているのに、本当に陳腐化した教育行政・保育行政がずっと続いているのです。きっと将来に禍根を残しているのだろうと、後でつけが回ってくるのだろうというふうな気持ちを私はすごく抱きますので、この子どもの施策審議会ですよね、そういうイメージも今のご意見と同じようにお持ちいただけたらと思っています。
○会長 ありがとうございます。では、続けてお願いします。

○委員 私は専門家ではないので難しいことはわかりませんが、田尻町では、3・4・5歳の保育無償化は、国に少し先駆けて、去年4月から実際既に始めさせていただいています。そのときから、やはりもちろん保護者の人たちには好評で、先ほど委員がおっしゃったように、延長の保育みたいなものもどんどんやはりニーズとして高まってきて、結果、やはり保育士さんが不足してきているのです。

それで、保育士さんを、今、この10月から全国的にこういうようになりますと、やはり保育士さんが、ある意味、どこも取り合いのような形になってきていることは事実です。

それで、この21ページに少し書いてあるのですが、「子育てを相談する身近に感じる機関等々」と書いてあるのですが、今までですと、どうしても身近に祖父母が同居・近居しているというケースが比較的多かったのが、今、祖父母と同居・近居が非常に少なくなってきた、若いお母さんにとっては、身近に本当に相談する相手というのはやはりなかなか少なくなっており、どうしてもいろいろな育児のことだとかというのを一人で抱え込んでしまっているケースが多いのではないかと感じるのです。

そういったものが、それが直接的かどうかわかりませんが、虐待だとか、そんなところに結果的に結びついていっているのかなという、そんなことも踏まえて、保育所なり幼稚園の先生方が、ある意味、その代わりをしている部分というのはやはりかなりあるのではないかと

と。

そういう意味では、今、委員がおっしゃっていたように、いろいろな保護者のニーズ・相談も含めて、先生方が受け入れなければならない。そんなときに、ますます保育士、あるいは幼稚園の先生方が、本当に仕事の範疇が広がるというのですか、そういう意味では、私は、保育士、幼稚園の先生が、もっと本当に数もそうですし、いろいろな面で充実させていただければ、われわれも、幼児保育に安心してしっかり取り組めるかと考えています。

○会長 ありがとうございます。委員お願いします。

○委員 失礼します。最初に、策定部会のときに、外国籍の児童ということでお話ししたら、丁寧に答えていただいてどうもありがとうございました。

あと、今、委員のお話というところで、本当に学校現場も、子どもたちも、多様な、本当に多様性を大事にしながらというところでは、特別な支援が必要な子もいるし、外国籍の子もいるし、本当にいろいろ課題も山積だなと感じているところです。

そのなかで、シングルマザーで、子育てもしながら働きながらというところで頑張っているという保護者のある例といいますか、ごめんなさい、話があちこち、つながっていないので申し訳ないと思うのですが。

「10年ぶりにまたシングルマザーやわ」と言ってお母さんが来られて、子育てするなかで、今、6年生が上の子なのですが、そうすると、下の子は働きながらなので、病気になりますね。そうしたときに、昼から、そのときは用事があるからと言って子どもを帰してくださいということだったのですが、よくよく聞いてみると、預けるところがなくて、少しお熱もあって、「僕が帰って面倒を見ていた」と、そういうご家庭が、今年、たまたまなのですがちょっと続いていて、38ページですか、「保育が必要な全ての家庭に」というところで、子どもが病気のときだということがあるのですが、そういう上の子どもの学習権というか、学習させないで下の子を見てもらうというようなご家庭がやはりあるというこの現実、それがお母さんも一生懸命なので、社会や、助けてとSOSを出したりとか、誰かを頼ったりとか、そういう福祉の面だとか、そういったあたりの情報もないのかなというなかで、病児保育がどれだけ大阪府のなかで、市町村で進んでいるのか。

それと、ご家庭のサポーターですか、そういった仕組みを、もっと、もっと、知ってもらいたいなということもあってお話ししたりするのですが、やはりなかなかそういう支援が行き届かない、いっていない、知らない、情報がいかないおうちもまだまだあるというのが現実で、とても厳しいなというふうに、今年、その6年生の子どもたちを見ていて思ったところです。

それと、あと、35人学級というところでは、国は、1年・2年の低学年が35人学級で、後は40人というところで、市町村独自で35人学級にしますとか、豊中市も、来年度、3年からは35人学級にしますとか、そういったところで、小学校の校長会としても、国に、これは国の定数なので、国に働き掛けてほしいというふうに大阪府にも強く要望しているところなのですが、やはり国全体もそういったことについては、取り組んでいけるように大

阪府からもやはり働き掛けをしていただかないといけないのかなと、お話を聞いていてまた強く思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます。そうしたら、よろしいですか。今のご意見、委員から始まって、何て言うんですか、私も、ここの地域子育て支援センター事業の利用が減っているというところがすごく気になっていて、先ほどの幼稚園・保育園の無償化の問題と関連してくるので、委員がおっしゃっていたような文化みたいな、子どもを大事にして、家で見ていくのがこんなに楽しいよというような、子育てって楽しいよということをどうやって入れていくかということは、以前からずっとここでも議論になっていて、子どもを大切にする視点というのがはじめにきています。

なのですが、結果的には、身近にないというところで、学校プラットフォームというのは、「先生が」という意味ではなくて、そういう意味では、もう少し書き足さないと、この間も、補足して部会でも理解いただいていたところなので、もう少し書き足さないと、「教師が」とか、「保育士が」とかとなるような気がするので、今おっしゃられた皆さん、委員がおっしゃった情報不足のことも、学校校区ごとの拠点で情報が得られて、いろいろな支援が得られてつながっていくというような、何かそんなイメージで、教師が全てを抱えるのではない、逆に、共同していくことでできないかと思っています。

また、今、委員がおっしゃったフィンランドとかイギリスとか、他国でいくと、私も、今ちょっといろいろ勉強しているところですが、学級数も少ないですし、多様な人材が学校に、教師以外の半分ぐらいがいるのです。ティーチングアシスタントのような人、図書館司書の人、それをサポートする人、担任も一人ではないですし、子ども食堂、朝食サービスも学校でやっていますし、母親の就労支援も学校でやっているというような状況があります。

それは、「教師が」という意味ではない。学校という場所を拠点にしながら、全ての子どもたちが行くところで、義務教育で見えていくという、そんなイメージだったと思うので、その辺、「教師が」という意味ではないということが補足できたらいいのかなと思いました。

それから、乳幼児期も大事だということで、前回部会で委員もおっしゃってくださって、子育て包括の部分との、学校だけではなくてつながっていくようなことがもう少し見るといいのかなと、皆さんの意見をお聞きして思った次第です。ありがとうございます。

まだまだご意見があると思うのですが、次の案件もあり、不足の意見はペーパーでいただきたいと思うのですが、どうしても、今、言っておきたいと言いますか、はい。委員お願いします。

○委員 すみません。お時間ないなか。教育ベースの話だったのですが、もう一つ柱として、やはり地域保健、母子保健があると思うのです。それで、この基本方向の、「子どもを生き育てることができる社会」のなかで、取組項目とか出ていますが、平成29年から産婦健康診断ですか。

○会長 何ページですか。

○委員 18ページだと思うのですが、資料3-1の18ページなのですが、産婦健康診断、

妊婦健診はだいぶ普及しているのですが、平成29年から国が予算措置をしている産婦健康診断というのを実施していると思うのです。

これは、産後2週間とか1カ月の間に、2回分ぐらいの予算措置、助成をすると、産後ケア事業とおなじように市町村が取り組むような事業になっているのです。

それで、各市町村が、どのぐらい産婦検診を実施しておられるのか、あるいは産後ケアをされているのか、そういったことをやるとか、また、そのなかで、特にリスクな親御さんがいた場合に、スキームを確保する、全てが都道府県のそういう専門的・技術的、あるいは広域的な事業をやっているのではないかと思うのですが、この取組のあたりは、当然市町村の事業のなかには入ってはいないのですが、ちょっとご留意いただけたらなという気がしています。

例えば、保育所あたり、親御さんと向き合っておられるそういう先生方が、ちょっと精神科医の助言がほしい場合があったりとかして、ですから、都道府県としてロジスティック、どんなふうにバックアップするかということもきっと課題になってくるだろうなという気がしますので、ぜひそういうところをもう少しご留意いただけたらなと思います。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。大事なご指摘ありがとうございました。では、ちょっと言い足らなかった方、申し訳ないですが、ご意見のメモに後でお願いしたいと思います。もう一つの関連する案件がございますので、次へいきたいと思います。

「議事（3）大阪府子ども総合計画 後期計画（素案）」について、まず、事務局からご説明いただきたいのですが、少し短めにお願いできますか。すみません。たぶん時間的に、はい、お願いします。

【事務局】議事（3）について説明

○会長 ありがとうございます。急いでいただきましたが、進行が悪くて申し訳ございません。後10分しかありませんがもう一つ案件があります。なので、今のお話にご質問・ご意見、先ほど委員がおっしゃった保育人材のことがここに挙がっていますので、先ほどの意見をここで吸収できたらと思います。ほかいかがでしょうか。

○委員 2点少し意見というか、要望、質問したいと思います。1点目は、指標にもありますように、例えば、ひとり親家庭や生活保護の家庭や、児童養護施設で育った子どもたちの大学・専門学校等への進学状況、数字を見ていただいたら、大阪府下平均の約40～50ポイントぐらい低いという、こういう状況があります。

これは、生活保護法との問題も含めてあると思うのですが、国への働き掛けと同時に、大阪府としてその工夫ができないのか。「切れ目のない等々」というようなことで、いろいろなところでよく出てきますが、この層に対する支援の問題が一つは気になります。

それから、2点目は、小学校1年の段階で学級崩壊等々というようなことが、大阪発で報

道されて約20年が経つわけです。

それで、この小学校、名前はおいておきますが、校区全て府営住宅の校区ということで、非常に貧困の問題が深刻な状況だったわけであります。そういう地域においては、保育園と幼稚園における子育ての関心の部分、それが単に認知能力・非認知能力等々ということが言われたりしていますが、例えば、先日、私、富田林市で児童館で、親子、公民も含めて、アンガーマネジメントの勉強会に出ました。非常に大切な取組で、乳幼児段階におけるアンガーマネジメントみたいな部分も、厳しい状況のなかで育ち、すぐに手が出たり、口が非常にとか、粗野な等々というような状況があればあるほど大切な取組なのだというようなことも含めて、いろいろやれるような、従来の取組メニューに更に福祉的な部分や、心理的な関係の部分とかも含めた事業みたいなことなども取組ができるような部分も、本体や事業の関係の計画のなかにも組み込むことができないのかなということを思っていますので、よろしくお愿いしたいと思います。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

○委員 時間がないので手短かに申し上げますが、先ほど少し幼児教育・保育の無償化のことでご説明した内容に加えて、先ほどの資料の82ページ・83ページのあたり、「従事者の確保及び資質の向上」という項目がございましたが、このところで、今、一番割を食っているというのは、恩恵の外にあるのが、私学助成と言われる経常費補助金という補助金をもらって運営をしている幼稚園なのです。それ以外の施設は、一応人材確保のため、そして、資質向上のために、処遇改善の費用が国・大阪府から出ております。ここ数年かなり人件費がアップして、処遇がよくなっているという現状があるのですが、私立のほうの経常費補助金の幼稚園だけそれは当たっておりません。

ですので、先日から便乗値上げの問題が報道で出ておりますが、私立幼稚園としては、保育料を上げて収入を増やさないと、それができないという現状のなかであえいでいるわけなのです。反対に上げていないところは、人件費が非常に劣悪な状況のまま先生たちを雇っているということになっているのです。

そのことを少しおわかりいただいて、この問題は、大阪府だけでは解決できない問題ではあるのですが、そういう問題が伏線にあるということを知っておいていただければと思って発言をいたしました。失礼しました。

○会長 ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。よろしいですか、ご発言のなかった先生方、よろしいですか。はい。では手短ですみません。最後にしたいと思います。

○委員 先ほど保育所は3歳から入園しにくいようなことを聞いたときに、少し思い出したことがありました。これだけ保育所の定員がいっぱいになっていて、更に3歳から入りにくくなったというときに、少し支援が必要な子どもがいるお母さんが幼稚園を探していたのですが、私学の幼稚園もいっぱいということで、「うちの教育方針に合わないの」という理由で断られていると聞きました。入園を断られているうちのたぶん半分以上だったと思うのですが、支援が必要な子どもだったみたいなことを聞きました。そうすると、おうち

の人は本当に大変で困ることや、保育士さんたちの処遇がもっと保障され、人員が確保されたら、少しはよくなるのではないかと思います。ふと、3歳が入園しにくいというところで、そのことを思い出しました。

それともう一つだけ、離婚率の話がありましたね。離婚率が下がっていくというのはいいことかと思えます。そして、離婚し手続きをしたらいろいろ手当をもらえたり、制度があったりすると思えます。しかし、実際離婚していないけれど一人で頑張っている人もいることを少し思い出しました。なかなかきちんと話をして離婚までたどり着いていないとか、話ができないとか、そこに至るまでにならない方もいらっしゃるというのも忘れてはいけな

と思えました。それと、話が変わりますが、幼保無償化の対象外になっている子どもたちもいるということも忘れられないです。

○会長 ありがとうございます。すみません。皆さんにスピードアップをしていただき、ご協力ありがとうございました。今、出ていたことも少し整理しながら申し上げますと、例えば、メニューの問題にもなってくると思うのです。アンガーマネジメントの話だとかが出ました。拠点にしながらいろいろなメニューが組み込んでいけるようなことも一つなのかなと思いつながりながらお聞きしました。

それから、保育人材の問題については、何て言うのでしょうか、国の問題とかいろいろなところの問題もありますので、先ほどから出ていますいろいろなご意見が、一クラスの人数の問題もそうなのですが、大阪府として、やはり国に意見をしていくみたいなことも含めて、届けていただけたらなと、大阪府の方にぜひとめていただけたらなと思いました。

それから、入所の優先順位について、子どもを選んでいくところで、保育所は優先項目が決まっていますということがあります。

ですが、私学幼稚園の話、先ほどのお話から、園に任されていくことが、今の委員の話にも関連してくるので、そういう制度設計がやはり必要なのではないかということの提言にもなるのではないかと感じてお聞きしました。ありがとうございます。すみません。駆け足で。

そうしたら、最後に、「その他」の案件で、事務局のほうでお願いします。よろしいですか。資料4の児童虐待の。

【事務局】議事（4）について説明

○会長 ありがとうございます。時間のないなか、手短にいろいろお伝えいただきました。ありがとうございました。

それでは、時間がきておりますので、今日の言い切れなかったところは、皆さん、何度も言っておりますが、用紙で後日事務局までお知らせください。事務局、ほかよろしかったですか。お願いします。

○事務局 すみません。ありがとうございました。本日いただきましたご意見で、一部資料に補足の必要のあるものもありましたので、会長とご相談させていただき、修正させていただこうと思っておりますが、会長にご一任ということでよろしいでしょうか。すみません。ありがとうございます。

また、今、会長からおっしゃっていただいたご意見については、概ね2週間程度、12月18日ぐらいまでに事務局のほうにいただきましたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それからもう1点だけ補足があります。本日お配りした資料のなかに、「個別の取組」とか、「個別の事業」とか書いている部分がありますが、今、来年度当初予算の編成作業中です。予算の状況により、ここの中身は、追加をしたり、変更をしたりせざるを得ない可能性が出てきますので、その点お含み置きをいただけたらと思います。よろしくお願いいたしません。

○会長 ありがとうございました。それでは、これで審議会を終わりたいと思います。どうぞ協力ありがとうございました。マイクを司会のほうにお返しします。

○事務局 会長どうもありがとうございました。委員の皆さん、貴重なご意見をありがとうございました。それでは、これを持ちまして、「令和元年度 第1回 大阪府子ども施策審議会」を閉会させていただきます。委員の皆さま、本日はお忙しいなか、どうもありがとうございました。

(終了)